

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	28年8月1日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市中央区北浜4丁目8番4号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 林ベニヤ産業株式会社 代表取締役社長 内藤 和行

環境マネジメントシステムの名称	KES(ステップ1)
適用範囲	林ベニヤ産業株式会社 舞鶴工場
導入年月日	2012年3月1日
認証番号	KES1-1223
基本方針	林ベニヤ産業株式会社舞鶴工場は、合板製造にかかる全ての活動において、環境への影響を低減するために、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	・省エネ化…電力使用量原単位前年比維持 ・水道使用量前年比2%削減。 ・啓発活動…工場周辺の清掃を年4回実施。海岸清掃年1回実施。
目標を達成するための取組の内容	・省エネ化…機械設備のインバーター化、空調機温度設定の適正化、動力空運転の停止、こまめな消灯 ・節水…ボイラー冷却水の循環利用。 ・啓発活動…工場周辺の清掃を年4回実施。海岸清掃年1回実施。
目標を達成するための取組の進捗状況	6月末現在 ・省エネ化…目標値に対して達成度、前年比達成度 110% ・節水…目標値に対して達成度 124% ・工場周辺清掃、草刈…月1回実施、海岸清掃海の日に実施
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	計画どおりに取り組めており成果も出ている。電気使用量については大型機械のインバーター化もほぼ完了し、限界に近いところまで来ている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	産業廃棄物の処理に关心を持ち、社員全員で取り組める体制になり、法令順守に努めている。 産業廃棄物保管について置場に責任者名等の表示看板を設置し、業者引取りまで分別管理に取り組んでいる。 法令の遵守については、問題なし。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しについては、原則1年に1回実行する。 平成28年2月13日更新審査完了。特に見直しはなく、平成28年度についても同じ内容で運用予定。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。